一九三〇年代前半のシンガポールにおける華僑通商網

——日本綿布取引を事例に——

籠谷直人

本稿の課題は、一九三〇年代の前半のシンガポールにおいて、いかなる担い手によって日本製品が取引されていたのかを考察することにある。事例として求めるのは日本綿布である。日本綿布取引にかかわる華僑と印僑などに注目して、こうした国家の後援を受けない経済主体の通商網に依存する戦前期日本の特徴について考察したい。

近年のアジア国際経済史研究は、アジア域内に共通する消費構造と華僑・印僑らの流通ネットワークの存在を背景に、「アジア間貿易」の拡大というダイナミズムを強調するようになった。複数の論者によって提唱されたこの議論は、その後、各論者の関心の違いを反映させながら今日に至っている。杉原薫氏の関心は、アジアの工業化にあり、「西欧からの衝撃」に敏感に反応した華僑・印僑らの通商活動が、新しい市場機会を創造し、あわせて日本をも含めたアジアの工業化もその新しい市場機会を通して展望されていた。華僑・印僑の通商網が、アジアの工業化を支える市場秩序であったと想定されることで、これまでの西欧中心史観の相対化が企図されていた。

そして、濱下武志氏においては、「地域」と「ネットワーク」を鍵概念として華僑の通商活動をとらえ、これまでの均質な領域性を前提にした「国民国家」形成史観の相対化が企図されていた。[2] 従来の日本史研究の関心は、アジアでの「国民国家」形成を念頭に置いて、それを支える「国民経済」の登場がいかに日本において可能であったか

を解明することにあり、国家という「領域」性の支配する空間造りの過程に、またその膨張の過程に関心を集中させてきたと言える。しかし、濱下氏のアジア史像は、こうした領域性を前提とするものではなく、ネットワークを通した地域間の連携にアジアのダイナミズムを探り出す点に特徴があった。ネットワークそのものは、これは総合商社のような「組織」ではないために、「本社」がなく、それだけに全体を把握する主体が存在しない。それだけに定義の難しさがつきまとうが、ある種の信頼、信用関係を前提に、広がりが可能であるという点で開放性を有するものであった。例えば、神戸にいる福建系華僑Aは、シンガポール華僑Bと取引関係を有し、それと同時に福建省の商人Cや、一九三〇年代後半であれば共産党の影響下の中国奥地の商人Dとも取引関係を有するとすれば、AはCとDとは知り合いではないとしても、福建人であるというところから、ある種の信頼関係を前提に、取引コストを引き下げることが可能となる。[3] つまり、ネットワークに国民国家のような領域性が存在しないということは、ネットワークが様々な政治形態と併存しうることを示していた。「独立国」の日本、イギリスの「植民地」のシンガポール、「半植民地」的要素の強い中国南部、そして中国「共産党」下の中国奥地といった、敵対する国や地域をも含めた様々な政治形態のなかを「繋げる」機能を有し、あわせて領域性が支配する権力の形態を相対化する機能を有すると考えられていた。

このように、近年のアジア国際経済史研究が、華僑のネットワーク機能とアジアの工業化との間に有意な関係を示唆しているとするならば、領域性をもたない華僑通商網は、信頼関係を増したり、安全を保障したりすることによって、取引コストを一般的に引き下げる機能を通して、アジアの工業化を促進させるような、「地域公共財」としての側面を有すると見なされている。[4] 公共財を念頭におくときには、道路や鉄道のような、強い公共性をもった物的財などを想定してきた。鉄道の敷設などは、それが軍事的な意味あいが強かったとしても、一端敷設されると食糧の需給調整機能を担うことになり、ついには飢饉の防止につながり、社会全体のコストを引き下げる帰結をもたらすことになる。そして、こうした公共財は、鉄道などの物的なインフラに限定する必要はなく、私的所有権の確立や自由貿易体制といった普遍性を有する、非物的な市場秩序をも

含んでいた。[5] そうであるとすれば、ある種の信頼関係を前提に、取引コストを引き下げながら、様々な権力形態を相対化する華僑通商網も公共財としての機能を有するものと考えられる。

本章では、この華僑通商網の機能を、南洋協会新嘉坡商品陳列所『英領馬来に於ける綿布（附人絹布）』（一九三五年一一月）を通して検討したい。一九三四年五月にイギリス本国は、直轄植民地・保護領国への「外国織物輸入割当」制の適用を声明した。この統制実施の声明は、「日本商品の排斥を企図する差別的待遇」[6]であるとの批判を日本から喚起し、通説的には日本の世界的な通商上の「孤立」化を促すものと評されてきた。しかし、華僑と印僑は、三〇年代の通商秩序に敏感に反応することで、日本製品、そして後には中国製品の輸入取引を求めたために、輸入割当制におけるイギリス本国製品の市場確保という政策課題に制約を加えることになったのである。シンガポールを事例に、日本製品取引に積極化した華僑と印僑の通商網の実態と、それらを取り囲む三〇年代のアジア国際通商秩序について考察を加えたい。

一　一九三〇年代のアジア国際通商秩序の概観

まずは、一九三〇年代のアジア通商網をとりまくアジア国際経済秩序の大枠を、近年のイギリス帝国史研究の新しい潮流となった「ジェントルマン資本主義」論[7]の対アジア関係史の方法と、近年のアジア経済史の示唆するところを念頭におきながら概観することからはじめよう。

杉原薫氏がそのアジア経済史研究において強調された点は、一九三〇年代の「アジア間貿易」の分断的な様相ではなく、むしろ相互依存の回復という再編の側面であった。[8] 杉原氏の推計からもわかるように、三〇年代の輸出の回復過程において、対欧米依存の高まりは、英領マラヤ、タイ、仏領インドシナ、蘭領東インドにみられるが、ことアジア各地域の輸入面においては、仏印を除いては、対アジア輸入を増やす傾向にあった。三〇年代の東南アジアと南アジアの輸入面は、対アジア関係の回復が対欧米関係のそれよりも顕著であったのである。これは、欧米本国の製品市場としてアジア植民地圏を分割的に再編するものと考えられてきた経済「ブロック」化政策の含意に大きく反する結果であり、それゆえ、アジア市場を舞台にした日本と欧

米各国との綿業通商摩擦問題が三〇年代前半に現れるとみなされてきた。

しかし、近年の「ジェントルマン資本主義」論が強調するように、イギリス本国の対植民地経済利害には、

(1)英本国製品を植民地に販売する「産業」的利害

(2)植民地から英本国への配当、利子などの毎年の支払の円滑化と、それを通したポンド通貨価値の維持という、「金融・サービス」的利害

の二つが存在し、とくに一九三〇年代においては、後者に比重が置かれるようになったと言われている。それゆえ三〇年代の対アジア政策の基調は、政治的費用（英印の場合は「本国費」、蘭印の場合は年金）の支払をも含めた、アジアからの毎年の支払いが滞ることなく維持されるべきであるという「サービス・金融」的利害にあり、イギリス本国を含む帝国内の通貨政策もそうした利害によって規定されるようになったと考えられている。「ジェントルマン資本主義」論の描く三〇年代の対アジア関係史をやや理念的に整理すると図1のようになろう。

図1　1930年代のアジア国際経済秩序についての概観

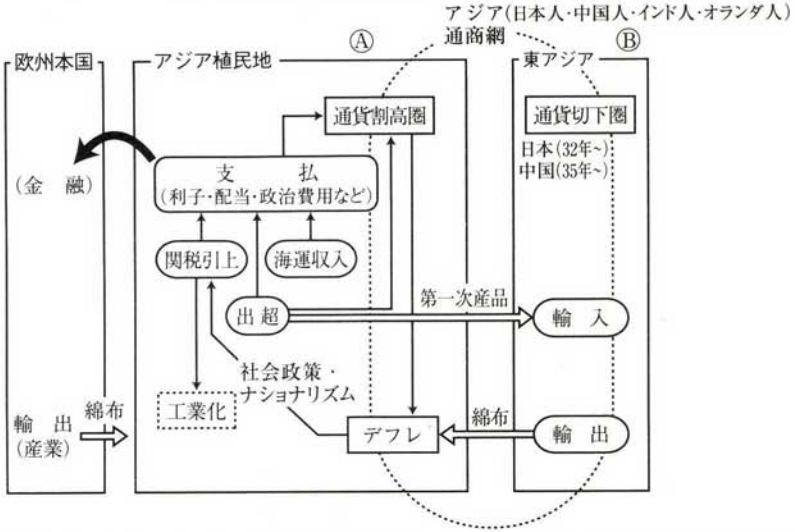

資料：P. J. ケイン、A. G. ホプキンス（木畑洋一・旦祐介訳）『ジェントルマン資本主義の帝国』第2巻（名古屋大学出版会、1997年、原書は1993年）。
注記：図の➡は支払い。⇨は財の流れ。

ヨーロッパ本国側がこの産業とサービス・金融の両者の経済利害を追求するうえで、アジア植民地に付与した経済的条件は次のようなものであった。

(A)植民地通貨の割高な設定

(B)支払いの源泉となる植民地の貿易黒字（輸出超過）の拡大、ないし維持

(A)は植民地通貨を強くすることで、(2)の本国への支払いを円滑にするものであり、あわせて(1)の本国製品の輸入を促す条件であった。しかし、大不況下の三〇年代には通貨の割高な評価が、植民地に対してはデフレ的環境を供与し、本国は植民地のデフレ的環境への対応が必要となった。英印では、二〇年代半ばからポンドに対して割高に通貨が設定されており、[9]蘭印は、オランダ本国の金本位制維持方針から三〇年代前半にはポンドに対して割高な通貨レートに釘づけされていた。オランダ本国をはじめとする金本位制維持国（フランス、三四年までのベルギー）などでは、二九年を基準とした場合に約七割もポンドにたいして通貨価値が高く評価されており、三六年まで不況が継続した。それゆえ、三二年以降に円をポンドに対して約四割切り下げた日本からは、これらの英・蘭領アジア植民地の通貨「割高」圏にたいして、日本製品の輸出が強く促される構造になっていた。[10]三五年の中国の幣制改革後に中国の通貨レートも切り下げを実現したことを考えれば、東アジアには通貨「切下」圏が、そして対照的に南アジア・東南アジアには通貨「割高」圏が生まれ、前圏から後圏に製品の輸出が促される構造連鎖が生まれていたのである。日本からの「集中豪雨」的な対アジア輸出拡大は、「ソーシャル・ダンピング」論として世界的に批判の対象になったが、この輸出拡大は低賃金論と関係する日本の社会構造から説明されうるだけでなく、こうしたヨーロッパ本国と日本の双方がつくりだした通貨政策の対照性に起因するものでもあったのである。[11]そして、このアジアの国際通商関係を担ったのが、日本人貿易商・華僑・印僑らであった。

二　英領マラヤにおける輸入割当制の実施と華僑通商網

(一)華僑通商網とイギリス製品の競争力

イギリス本国の意向を受けた英領マラヤは外国製品の輸

入割当制を採用したが、このことは、これまで関税の引き上げ政策の実施とあわせて、自由貿易体制を強く否定するものと解釈されてきた。しかし、英領マラヤが、日本製品を含めた外国製品の輸入割当制を採用したことは、徹底した排他性を意図するものではなかった点に注意したい。英領マラヤ内においては、日本製品を対象にした輸入関税の引き上げは、「驚くべき密輸入の激増を招来せるのみ、却って関税収入はそのため非常な減退を示すに至」[12]ると判断された。過度の輸入関税の引き上げは、密貿易の増加を通して関税収入を減少させるものであり、本国の「サービス・金融」利害を損ねる可能性を有していたのであり、日本製品の輸入規制策には、「サービス・金融」利害を大きく損ねることのない割当制が採用されたのであった。

表1は、英領マラヤが外国綿布輸入割当制を実施した、一九三四年六月以降の綿布の輸入状況を各国製品別に調査したものである。同年六月から一二月までの七カ月間における全輸入割当量は約二二六〇万碼であったが、[13]結果的にはそれを上回る六九六八万碼が輸入された。全輸入量において、英本国製品は一八%を占めたが、そのほとんどは西欧人貿易商によって取引されていたことがわかる。しかし、華僑・印僑は、すすんで日本製品を取引しており、日本製品の輸入取引をめぐって、華僑は三八%、印僑は二六%、日本人輸入商は三〇%を占めた。その結果、全輸入量に占める華僑の取引割合は三七%、印僑は二一%、日本人は二三%、西欧系は二〇%、という構成比を示した。外国綿布輸入割当制が実施されても、華僑、印僑は有益な日本製品の輸入に意欲を示したのである。

各輸入商の一社あたりの取引量をみると、日本製品を取引する日本人が一一三万碼と最も多量であり、日本製品を取引する華僑の取引量は六三万碼、印僑のそれは三五万碼、英国製品を取引する西欧人のそれは三二万碼という違いがあった。日本人輸入商が日本製品を集荷しやすいことは当然であるが、華僑輸入商の一社当たりの取引量を基準に考えれば、印僑と西欧系輸入商は相対的に少量であり、取引活動において競争的な性格を有していたか、[14]またはアジア市場において一度に大量の製品取引のできない条件下にあったと考えられる。

印僑の輸入取引を各商ごとに整理したのが表2である。上位のメンバー（Ⓐ—1から6まで）では、二〇年代末において日本製品を取引していたことが確認できないところ

表1　英領マラヤにおける綿布輸入(1934年6～12月)

(単位：千碼)

	華　僑	印　僑	日本人	西欧人	計
英国製品	1,227(39)	571(24)		10,833(34)Ⓔ	12,632 (97)
中国製品	4,127(34)Ⓒ$_{-2}$	1 (1)	14(1)	205(1)	4,348 (37)
日本製品	20,252(32)Ⓒ$_{-1}$	13,844(39)①	15,827(14)Ⓓ	2,782(18)	52,707(103)
計	25,608(105)	14,416(64)	15,841(15)	13,821(53)	69,688(237)

1社当り輸入量

英国製品	31	23		318	130
中国製品	121	1	14	205	117
日本製品	632	354	1,130	154	511
計	243	225	1,056	260	294

資料：南洋協会新嘉坡商品陳列所『英領馬来に於ける綿布(附人絹布)』1935年11月，附録の'Imports into Singapore of Japanese Textiles (Cotton, Rayon and Sarong there of) by race and by firms, during the period from June 1st 1934 to Dec. 31st 1934'より。

注記：100以下の切り捨てにより，計と各々の合計は一致しない。(　)内は社数。Ⓓ、Ⓒ、①、Ⓔは、それぞれ表4の表記に対応している。

表2　シンガポールにおける印僑綿布輸入商 (1934年6～12月)

Ⓐ日本製品　(単位：千碼)

	順番	輸入商	兼商	輸入量	20年代末	備考
S	1	Maganlal Nagindas & Co.	B4	3,573		
S	2	J.kimatrai & Co.	B20	3,548		絹綿織物商
S	3	T.Chhotalal & Co.		1,130		絹綿織物商
S	4	G.Ramchand		1,000		織物商。ハイデラバードに本店。ボンベイ，横浜，神戸，香港，カルカッタに支店
	5	R.Purshotam		623		
S	6	Khomchand & Sons	B12	610		
S	7	J.T.Chanrai & Co.	B10	590	日本品	卸小売商。ハイデラバードに本店。横浜，神戸，マドラス，ボンベイに支店
	8	M.A.F.Ellahi & Co.		536		
S	9	C.Ramchand & Sons		324	日本品	
S	10	Wassiamull Assomull & Co.		223	日本品	絹織物商
G	11	A.A.Valibhoy & Co.		217		
	12	Vanmali Dass & Co.		197		
S	13	F.Hoondamall & Sons	B13	169	*	卸小売商。ハイデラバードに本店。神戸に支店
G	14	Uttamram &Co.		134		
	15	J.M.M.Hayat & Co.	B24	132		
	16	S.M.Aboobucher & Co.		131		
M	17	N.M.Ismail Brothers		125		
S	18	J.Gurbamall & Co.		115		
S	19	D.Hiralal & Co.		100		
S	20	T.Kessamall	B19,C1	88	*	卸小売商。Thakurdas Kessamall
	小　計			13,574		
	その他とも計　39社			13,844		

Ⓑイギリス製品　　（単位：千碼）

	順番	輸入商	兼商	輸入量	20年代末	備考
	1	S.I.Bin & Co.		188		総合商。Soon Wee Joey
P	2	Gian Singh & Co.		115		総合商。Inder Singh
	3	V.M.M.Aboo Bakar & Co.		75		
S	4	Maganlal Nagindas & Co.	A1	65		
M	5	M.S.M.Ibramhim & Co.		63		卸商
M	6	V.M.Abdul Kader & Co.		20		卸小売商
M	7	R.E.Mohamed Kassim & Co.		18		総合商。小売商。M.Zainul Abidin
M	8	M.B.Abdul Azia & Sons		5		綿布，陶磁器商。S.E.Abdul Hai
S	9	B.H.T.Doulatram & Co.		2	日本品	絹織物商。B.Dougatram
S	10	J.T.Chanrai & Co.	A7	2	日本品	Ⓐの7
M	11	Abdul Wahab		1		総合商
S	12	Khemchand & Sons	A6	1	日本品	
S	13	F.Hoondamall & Sons	A13	1		Ⓐの13
P	14	M.A.Ahmed Din Brothers		1		軍事用品取引
	15	Lallubrai Brothers		1		
M	16	K.N.Mohamed Esuff & Sons		1		
S	17	T.Dialdas	A21	1		
M	18	K.M.M.Ibrahim & Co.		1		
S	19	T.Kessamall	A20,C1	1	*	Ⓐの20
S	20	J.Kimatrai & Co.	A2	1		
	小計			569		
	その他とも計　24社			571		

Ⓒ中国製品

	順番	輸入商	兼商	輸入量	20年代末	備考
S	1	T.Kessamall	B19,A20	1	*	Ⓐの20
	計　1社			1		

資料：表1と同じ。備考は，*Directory of Malaya 1941. The Blue Directory,* Lithographers. Ltd.のCommercial and Miscellaneous（シンガポール国立大学中央図書館所蔵）の項目を参照。

注記：＊は，1920年代末にも資料に現われるメンバーで，取引商品の国名がわかるものには，その国名を記した。（新嘉坡商品陳列所『英領馬来に於ける主要綿布』1928年3月，92-6頁，滋賀大学経済学部所蔵。同『新嘉坡市場に於ける綿布商況』〔所報第474号〕1929年9月3日付，37-46頁。商工省商務局編『内外市場に於ける本邦輸出織物の現勢』1929年2月，886-93頁）。人種の判明するもので，Sはシンディー系，Mはムスリム系，Gはグジャラート系，Pはパンジャビ系（坂上武史編『対印輸出貿易事情』日本綿糸布輸出組合，1939年2月，52頁。Raieswary Ampalavanar Brown,*Capital and Entrepreneurship in South-East Asia,* St.Martin Press,1999. pp. 203-11.また富永智津子氏のご教示も得た）。

から、彼らはおそらく三〇年代になって新たに日本製品の輸入取引に参画したものと思われる。実際、Maganlal Nagindas（番号Ⓐ—1、Ⓑ—4）は、三三年に神戸に支店を開設した[15]。また、イギリス製品の輸入取引に深く関わっていたGian Singh（Ⓑ—2）も一九三五年に日本に支店を設けるようになった[16]。

同表から窺えるように、日本製品を輸入取引する印僑輸入商には、シンディー系のメンバーが多いことが特徴であった。シンディー系は資源の乏しい北西インド（ハイデラバード）出身の印僑であり、本社をボンベイとハイデラバードに置くものが多かった[17]。例えば、G. Ramchand（Ⓐ—4）、J. T. Chanrai（Ⓐ—7、Ⓑ—10）、F. Hoondmall（Ⓐ—13、Ⓑ—13）は、本店をハイデラバードに置き、神戸に支店を設けていた。そしてこのシンディー系は、神戸においても多く在住しており、一九三〇年代初頭に神戸において設立された「インド人社会協会」は、彼らの主導下にあった[18]。日本の印僑社会は「属性としては、シンディー・コネクション、地理的には香港とシンガポールが重要」[19]であったと言われるように、三〇年代の日本製品の取引にかかわる印僑通商網は、このシンディー系によって占められるものであったといえる[20]。

華僑の輸入取引を整理したのが、表3である。日本製品を輸入するメンバー（Ⓐ）にはその他の他国製品を取引するものが少なく、とくに上位のものは日本製品を専門的に輸入していることがわかる。英領マラヤにおいて、日本製品は専門的に取引される、安定的な華僑と印僑の通商網に支えられていたのである。シンガポール華僑が取引関係を有する在神戸広東系輸出商をみると、長発公司、祐発公司、成興公司、東南公司、三盛洋行などであることがわかる。彼らは、いずれも広東系神戸華僑であった。同表のNg Hong Hing（呉漢興、番号4）も広東系華僑東南公司との取引関係を有する輸入商であったことを考えあわせると[21]、日本製品を取引する英領マラヤの華僑通商網は、広東系ルートによって主導されていた。東南公司（陳澍彬）は来神後に仁和号に入店し、一九一三年に独立して「大阪一部京都より仕入れ南洋方面に買継をな」[22]す輸出商であり、一九一五年に帰化した「広東商人中一流の」商人であった[23]。

表4は、判明する輸入商と輸入綿布の品種を整理して、各国籍別輸入商ごとに取引の多い綿布の品種を整理したも

表3　シンガポールにおける華僑綿布輸入商（1934年6～12月）

Ⓐ日本製品　（単位：千碼）

順番	輸入商	兼商	輸入量	20年代末	備考
1	Cheong Fart(長発)		3,491		三盛洋行
2	Chup Yick(集益)		3,323	日本品	三盛洋行
3	Lee Sang Yion Seng Kee(利生源)		2,915	日本品	東南公司，三盛洋行
4	Ng Hong Hing(呉漢興)		2,441	日本品	永和公司
5	Kwong Wah Loong(広華隆)		52	日本品	永和公司
6	Yau Seng & Co.(友成)		1,590		
7	Kwong Sang Long(広三尤)		957		
8	Teck Leong(徳隆)		951		
9	Lian Tung Fo & Co.		861		
10	Yue Tai & Co.(裕泰)	B11	625	日本品	
11	Lee Woo & Co.		388		
12	Tai On(泰安)		179	日本品	長発公司，成興公司，裕発公司
13	Heap Onn(協安)		87		
14	Nam Seng(南生)		80		
15	Wing Hing Loong(永興隆)		52	日本品	長発公司，成興公司，裕発公司
16	Seng Thyo Hong		42		
17	Yick Tai(益泰)	C6	35		
18	Kwong Fook Tai(広福安)	C1	28	*	
19	Sim Ah Kow & Co.(沈亜九)	B2	24		
小計			20,190		
その他とも計　32社			20,252		

Ⓑイギリス製品　（単位：千碼）

順番	輸入商	兼商	輸入量	20年代末	備考
1	Tung Sen & Co.		404		
2	Sim Ah Kow & Co.(沈亜九)	A19	184		Ⓐの19
3	Tan Huat Seng(陳発盛)	C18	172	欧州品	
4	Yew Guan(友源)		121		
5	Sing Huat(信発)	C4	82	欧州品	鉱業，不動産
6	Chua Joo(泉裕)	C9	40	欧州品	
7	Yong Nam Say(永南生)	C19	33	欧州品	
8	Kim Sing(金成)		23		
9	Kwong On(広安)	C8	23		
10	Buan Seng Long(万盛隆)		22	*	
11	Yue Tai & Co.(裕泰)	A10	17	日本品	
12	Fook On(福安)	C3	13		
13	Boon Seng & Co.(文成)		11		鉱業
14	Ku Shing Hong(邱倍宏)		9	*	
15	Thiam Chiang(添泉)		9		
16	Yaw Cheong(耀昌)		7	*	
17	Lee Moh Chan(李茂成)		7	*	
18	Keat Cheong & Co.(吉昌)		6	*	
19	Yaw Guan(耀光)		6		
20	Jong Kiat Aun(永吉安)		4		
小計			1,200		
その他とも計　39社			1,227		

Ⓒ中国製品　　（単位：千碼）

順番	輸入商	兼商	輸入量	20年代末	備考
1	Kwong Fook Tai(広福安)	A18	980	*	
2	Kwong Yow Seng		844	*	中国製品専門取引商
3	Fook On(福安)	B12	377		
4	Sing Huat(信発)	B5	323	欧州品	Ⓑの5
5	Chin Guan & Co.(進源)		311		
6	Yick Tai(益泰)	A17	241		Ⓐの17
7	Kwong On(広安)	B9	117		
8	Chua Joo(泉裕)	B6	115	欧州品	
9	Wing Yue Loong(永友隆)		96		
10	Kwong Tesk Ghen		72	*	
11	Sam Yick & Co.(三益)		70	*	
12	Hup Tai(合泰)		66		
13	Yue Tai Cheong(友泰昌)		64		
14	Kwong Yick(広益)		52		
15	Kwong Yick Wing On Coy(広益永安)		48		
16	Goh Chiaw Hup		42		
17	Tan Huat Seng(陳発盛)	B3	35	欧州品	
18	Yong Nam Say(永南生)	B7	32	欧州品	
19	Loh Lee Nang		24		
小計			4,047		
その他とも計　34社			4,127		

資料：表2と同じ　注記：表2と同じ。Ⓐの備考は、取引関係のある神戸華僑。

のである。日本製品を輸入する日本人（Ⓙ）・華僑（Ⓒ—1）・印僑（Ⓘ）、イギリス製品を輸入する西欧人系輸入商（Ⓔ）、中国製品を輸入する華僑（Ⓒ—2）、の五つのケースを抽出することができた。各国籍別の輸入商の取引量はそれぞれの全体をカバーしているわけではなく、日本製品の場合、日本人輸入商は五五％、華僑輸入商は五八％、印僑輸入商は五五％をカバーし、イギリス製品の場合、欧州系輸入商は七〇％をカバーし、中国製品の場合、華僑は四二％をカバーしている状態であり（表1と対照されたい）、ここから直ちに全体像を描くことはできないが、四〇万碼以上の輸入取引量にのぼる品種（Ⓙ—八種、Ⓒ—1—一〇種、Ⓘ—七種、Ⓔ—六種、Ⓒ—2—二種）、のべ三三種を対象に、各国籍別輸入商の取引の特徴を推察することができる。

それによってわかることは、第一に、各国籍別輸入商の一回当たりの輸入取引量に差異があることであった。日本製品を扱う輸入商のなかでは、日本人の全体平均は三万二〇〇〇碼、華僑のそれは二万一〇〇〇碼、印僑のそれは一万六〇〇〇碼であった。そして、イギリス製品を扱う西欧人輸入商のそれは一万一〇〇〇碼、中国製品を扱う華僑輸

表 4　日本品輸入商の主要取引品(1934年 6 ～12月)

(A)日本製品

〈日本人〉Ⓓ

(単位：千碼，取引回数)

輸入商	W. Shirtings①		Print Poplin①		G. T. Cotton●		D. Poplin©		G. Shirtings①		B. Poplin●		W. Cambrics●		B. Shirtings①		小計		1回当たり輸入量
B. S. Simoda & Co.(土母他公司)	2,238	30	447	21	1,166	19	535	18	666	13	251	6	123	5	390	7	5,819	119	48
S. Katoh & Company(加藤商店)	149	7	359	13	0	0	232	9	247	5	230	16	308	14	0	0	1,529	64	23
Mitubishi Shoji(三菱商事)	342	14	459	16	0	0	65	6	0	0	0	0	0	0	0	0	868	36	24
Mitsui Bussan(三井物産)	0	0	143	7	33	3	144	7	16	1	12	1	0	0	23	2	374	21	17
Katsura & Company(桂)	0	0	21	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	3	7
計	2,730	51	1.432	60	1,199	22	978	40	958	20	493	23	432	19	414	29	8,640	264	32
大阪	1,894	36	1,124	44	19	2	647	26	258	6	218	13	409	18	354	6	4,927	151	32
神戸	219	4	161	8	0	0	5	2	80	1	44	2	0	0	18	1	527	18	29
名古屋	575	9	146	8	1,180	20	325	12	559	11	230	8	22	1	41	2	3,082	71	43
その他	42	2	0	0	0	0	0	0	57	1	0	0	0	0	0	0	99	3	33

〈華僑〉©－1

輸入商	D. Cotton Ⓔ		Print Cotton Ⓔ		W. Cotton Ⓔ		B. Cotton●		C. Cotton●		C. Poplin①		D. Poplin①		Str. Cotton●		Bleached-Cotton Ⓔ		小計		1回当たり輸入量
Chup Yick	597	24	407	7	251	12	274	7	607	8	147	4	50	1	0	0	0	0	2,337	57	41
Ng Hong Hing & Co.	664	41	941	37	203	20	127	10	0	0	0	0	70	5	201	11	0	0	2,209	117	18
Lee San Yion Seng Kee	568	20	217	10	138	12	140	13	56	4	438	10	438	13	37	1	0	0	2,036	82	24
Chong Fart & Co.	536	31	78	8	786	23	96	7	70	5	213	6	0	0	76	5	15	1	1,873	78	24
Yau Seng & Co.	293	13	256	13	211	20	336	28	108	11	15	2	18	2	3	1	0	0	1,243	90	13
Teck Leong & Co.	222	11	101	5	20	2	6	1	0	0	7	2	6	1	29	1	0	0	393	20	19
Yue Tai & Co.	140	11	22	4	155	10	0	0	7	1	0	0	0	0	38	3	0	0	364	28	13
Lee Woo & Co.	49	7	212	11	30	8	20	6	3	1	0	0	9	1	0	0	0	0	326	34	9
Kwong Wah Loong	0	0	91	2	0	0	75	5	0	0	0	0	23	3	96	4	0	0	287	14	20
Lian Tung Fo & Co.	40	4	33	5	11	1	48	6	14	1	13	2	22	2	19	2	0	0	202	23	8
計	3,113	162	2,363	102	1,809	108	1,125	83	867	31	837	26	639	24	504	28	499	7	11,760	539	21
大阪	106	10	161	9	121	7	85	5	24	3	15	2	40	3	44	2	0	0	600	40	15

神戸	2,985	149	2,179	89	1,568	93	1,010	74	842	28	822	24	551	24	459	26	15	1	10,434	483	21
名古屋	0	0	0	0	14	1	0	0	0	0	0	0	47	1	0	0	0	0	62	2	31
その他	21	3	22	4	105	7	29	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	178	18	9

〈印僑〉①

輸　入　商	Rayon ●		Print Poplin①		C. Poplin©		Print Shirtings●		W.Shirtings①		G. Shirtings①		B. Shirtings①		小　計		1回当たり輸入量
Kimatrai & Company	822	24	370	12	269	7	396	11	222	5	0	0	250	6	2,331	65	35
Maganlal Nagindas & Co.	322	23	218	12	438	21	393	19	295	14	453	17	68	8	2,189	114	19
T. Chhotalala & Co.	63	17	126	11	78	6	120	6	152	7	150	7	12	2	704	56	12
G. Ramchand	232	27	125	7	83	5	3	2	58	3	0	0	72	3	576	47	12
Khemarchand & Sons	215	23	140	16	38	4	13	4	14	7	9	2	18	5	450	61	7
R. Purshotam	117	14	163	10	0	0	24	2	64	4	0	0	29	4	399	34	11
J. T. Chanrai & Co.	134	15	14	4	74	3	13	5	32	3	0	0	30	3	299	33	9
A. A. Valibhoy & Co.	40	7	0	0	15	2	47	2	36	3	36	2	12	1	186	17	10
C. Ramchand & Sons	129	18	0	0	26	2	25	2	3	1	0	0	0	0	185	23	8
Wassiamull Assomull & Co.	174	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	174	11	15
M. A. F. Ellahi & Co.	0	0	46	4	21	2	0	0	36	3	0	0	6	0	109	9	12
計	2,253	179	1,206	76	1,045	52	1,037	53	915	50	649	28	499	33	7,607	471	16
大阪	27	6	63	4	82	3	47	2	55	2	0	0	0	0	276	17	16
神戸	1,737	157	1,117	69	911	46	926	46	848	47	130	8	499	33	6,171	406	15
名古屋	32	3	16	1	51	3	45	4	12	1	519	20	0	0	677	32	21
その他	455	13	8	2	0	0	18	1	0	0	0	0	0	0	482	16	30

(B)イギリス製品

〈西欧人〉Ⓔ

輸　入　商	W. Cotton©		D. Cotton©		G. Cotton●		Print Cotton©		Bleached C.©		小　計		1回当たり輸入量
Henry Waugh & Co., Ltd.	611	39	302	33	0	0	349	16	3	1	1,267	89	14
Brinkmann & Company	477	24	142	24	374	28	41	9	0	0	1,036	85	12
Watts & Company, Ltd.	157	9	336	26	189	9	4	1	281	15	969	60	16

Edgar Brothers, Ltd.	316	14	197	13	0	0	264	17	0	0	778	44	17
Barlow & Company	188	15	124	12	461	17	0	0	0	0	774	44	17
Boustead & Co., Ltd.	354	22	68	10	124	14	0	0	0	0	546	46	11
Doethelm & Co., Ltd.	36	5	118	17	0	0	59	8	156	17	371	47	7
Jackson & Co., Ltd.	0	0	10	4	0	0	354	27	0	0	364	31	11
Trading Co."Holland"	47	8	162	22	0	0	47	5	3	2	261	37	7
Internationale Crediet-En Handelsve	147	3	6	1	0	0	0	0	73	2	226	6	37
Anglo Siam Corporation	169	16	52	13	0	0	0	0	0	0	222	29	7
Societa Commercial Orientale	42	5	78	14	0	0	45	6	0	0	166	25	6
A. & S. Henry & Co., Ltd.	11	2	57	15	0	0	24	7	25	6	119	30	3
Singapore Trading Company	20	8	90	11	0	0	0	0	0	0	111	19	5
L. E. Tels & Co., S Trading Society	44	11	38	14	0	0	23	13	1	1	106	38	2
Rahaman Penhas	47	2	30	6	0	0	27	7	0	0	106	15	7
Paterson Simons & Co., Ltd.	0	0	10	2	39	3	0	0	0	0	49	5	9
Tung Seng & Company	38	5	10	2	0	0	0	0	0	0	48	7	6
Guthrie & Co., Ltd.	0	0	0	0	2	1	7	1	0	0	10	2	5
計	2,712	188	1,888	242	1,192	72	1,251	117	547	44	7,589	663	11
Liverpool	1,339	100	878	130	629	36	827	78	179	21	3,854	365	10
Manchester	196	16	350	33	221	11	0	0	270	13	1,043	74	14
Southampton	420	30	265	32	143	11	248	22	11	3	1,089	98	11

(C)中国製品
〈華僑〉 ©－2

輸 入 商	D.Cotton Ⓔ		Nankeens ●		小 計		1回当たり輸入量
Kwong Fook Tai	300	18	161	11	461	29	15
Kwong You Seng	298	4	97	1	396	5	79
Fook On Company	269	11	50	2	319	13	24
Chin Guan & Co.	111	8	160	8	272	16	17
Sin Huat	210	9	0	0	210	9	23
Yick Tai	78	5	0	0	78	5	15

計	1,269	55	469	22	1,739	77		22
Hongkong	537	30	16	2	553	32		17
Shanghai	732	24	453	20	1,185	44		26

資料：表1と同じ。
注記：品種に付したⒹは，日本人輸入商も取引している品種を示す。同様にⒸは，華僑輸入商，Ⓘは，印僑輸入商，Ⓔは，西欧人輸入商。●は，他の輸入商の取引が確認できないところから，各輸入商が独占的に取引していると考えられるもの。品種は，輸入量40万碼以上のものを選んだ。それぞれの全輸入量は，表1を参照。各数字の左は輸入量(千碼)，右は取引回数(回)。

入商のそれは二万二〇〇〇碼であった。華僑輸入商の全体平均取引量は、日本人輸入商のそれに及ばないものの、決して低い水準ではなく、むしろ個別の輸入商のなかには三井物産や三菱商事と同じ水準にいるものがいたところから、華僑輸入商は一度に多量の日本製品や中国製品を取引しうる資金力を有していたと考えられる。第二にわかることは、この華僑輸入商の取り扱う綿布品種は、日本製品の輸入取引に限定した場合、比較的に他の輸入商の取引品種と重なることが少ないということである。華僑輸入商は、日本製品を輸入する場合、他の輸入商との競合を避けるように取引に関わっていたのである。そして、第三は、この華僑輸入商のもう一つの特徴であるが、イギリス製品を輸入する欧州系輸入商らの取引綿布の種類をみると、華僑輸入商の輸入する日本製品の綿布品種と重なるものが多い点である。一九三〇年代のアジア市場においては、日本製品とイギリス製品の競合が生じ、イギリス製品の後退が強く問題視されたが、そうした競合は、輸入商のレベルでみた場合には、西欧人貿易商と日本人貿易商との競争ではなく、むしろ華僑輸入商との競争の問題であったのである。イギリス製品のアジア市場における国際競争力は、東南アジア市場における華僑通商網の反応に規定されるものであったのである。

同様のことは、中国製品を輸入取引している華僑輸入商のメンバー（表3のⒸ）に目をむけても窺える。そこには、イギリス製品を取引しているメンバー（表3のⒷ）と重複するものがあり、とくに（Ⓒ）のメンバーには二〇年代までは欧州品を取引していたものが確認できる。これらの事実は英領マラヤにおけるイギリス製品は華僑を通して

中国製品に代替される対象であったことがわかる。華僑通商網において、イギリス製品にとっては、台頭著しい中国製品との競合問題が重要であったのである。

第四の特徴は、印僑輸入商の取引についてである。印僑輸入商は、人絹織物の輸入取引に積極的に関わるものの、その他の品種では日本人輸入商が取引するものに参入する傾向を有した。このことは、印僑輸入商が日本人輸入商にたいして競合的な取引に出ていたとも考えられるが、むしろ日本人通商網を補完する役割を果たしていたと考えたい。印僑が、一九三〇年代初頭に華僑の対日本製品ボイコット運動に乗じて日本製品取引に参入したことはよく指摘されるが、[24] おそらく印僑は日本人輸入商が華僑の排日運動に直面した時に、日本人輸入商の取り扱う品種の輸入取引に関わる機会を得たのである。満洲事変後の華僑の対日本製品「ボイコットのお陰で面目を一新し、すっかり土台を固めたカンボン・ヂァワの印度人商店」と評されたように、[25] シンガポールの印僑輸入商は、日貨排斥運動に直面した日本人輸入商に代わって日本製品の輸入取引に参画する機会を与えられたのであり、換言すれば日本人通商網に課せられた通商上の制約を補完する役割を演じたのである。

先述したように、イギリス本国は、製品の販売市場の確保と言う「産業」的利害と、植民地からの毎年の支払の円滑化という「サービス・金融」的経済利害の二つに即して、植民地の通貨を割高に設定したが、このことは、一九三二年以降の日本の通貨切り下げと呼応して、東アジアの「通貨切下」圏と、東南アジア・南アジアの「通貨割高」圏の対照を形成した。三〇年代のアジア国際通商秩序を形成する基本的な制度的条件は、この通貨政策の対照性であった。しかし、日本にとって重要なのは、この対照性にたいして、華僑・印僑通商網が強く反応し、イギリス本国の英領マラヤへの輸入割当制の実施によっても、日本製品には「数字的影響殆どなく、割当前年と同等輸入勢力を記録」[26] したことである。イギリス製品のアジア市場における国際競争力は、東南アジア市場における華僑通商網の反応に強く規定されるものであり、また印僑通商網は日本人通商網を補完するものであった。そうであるとすれば、華僑と印僑が、こうした通貨政策の対照性に敏感に反応することによって、イギリス本国が植民地に有する二つの経済利害のうち、「産業」的利害が副次的に位置付けられる結果

がもたらされたと言えるだろう。換言すれば、イギリス本国の対アジア植民地利害は、華僑・印僑通商網の反応を通して、「サービス・金融」利害に比重を移すことになったのである。

(2)西欧人輸入商内における対立

次に、英領マラヤにおける西欧人輸入商の動きを検討したい。先にみたように、イギリス製品の輸入取引には西欧人輸入商が集中していた。西欧人輸入商のメンバーを整理した表5をみると、西欧人輸入商の上位（Ⓑの1～6）は、エドガー・ブラザース（Edgar Brothers Ⓑ—3、Ⓐ—1）の一社を除いては、イギリス製品の輸入に特化していることがわかる。彼らの多くは、単なる輸出入業だけでなく、錫、ゴム生産事業や保険業務に関わる多角的経営体である場合が多かった。イギリス本国製品の輸入業務はその一環であった。

しかし、ここで注意したいのは「欧州人ばかりの貿易会社が出来て大いに英国品を売るつもりであったが重役会議の結果、どうしても八割は日本品を扱わなければ算盤が採れないと云う事に決定し、支配人が態々仕入れ旁々日本視察に行った」[27]と言われたように、西欧人輸入商のなかにおいても日本製品の輸入取引に関わろうとする動きが現れていたことである。日本製品の輸入取引に関わったエドガー・ブラザース（Edgar Brothers）の場合をみると、同社は、輸出入業務に専念する企業であり、日本製品の輸入取引に関わるDiethelm（Ⓐ—11、Ⓑ—9）、Irving Jones（Ⓐ—5、Ⓑ—18）も同様であった。これらは多角的な事業体を有するものではなく、輸出入業を主体とした企業の場合には、有益な日本製品の取引は選好の対象であったと考えられる。エドガー・ブラザースは、本社をシンガポールにもつ貿易商であり、チャータード銀行から円資金を調達して、「コミッション・マーチャント」として日本製品の輸入に関わるようになった[28]。同社は、二〇年代末までは欧州製品の輸入に関わっていたが、三〇年代の初めには有益な日本製品の輸入に乗り出したのである。ロンドン、マンチェスター、スラバヤ、バンコク、そして大阪に支店を有していた[29]。

西欧人輸入商においても、通貨政策の対照性に反応し、英国製品以外の商品の輸入取引を選好する勢力が存在したことは、イギリス本国が「外国織物輸入割当」制の施行を

表5　シンガポールにおける西欧人綿布輸入商（1934年6～12月）

Ⓐ日本製品　（単位：千碼）

順番	輸入商	兼商	輸入量	20年代末	備考
1	Edgar Brothers, Ltd.	B 3	974	欧州品	Ⓑの3
2	William Jacks & Co.	B17	172	*	Ⓑの17
3	Harper Gilfillan & Co.		125		輸出入，不動産，鉱山，海運(浅野物産との取引)
4	Boustead & Co.	B 7	119	欧州品	Ⓑの7
5	Irving Jones & Co.	B18	99		Ⓑの18
6	Straits Java Trading Co.	B16	96	*	
7	L. E. Tels & Co. Trading Society	B13	94		Ⓑの13
8	G. W. Haumma & Co.		82		
9	Borneo Sumatra Trading Co.		43	欧州品	
10	J. S. Bros. & Co.		41		
11	Diethelm & Co.	B 9	33	欧州品	Ⓑの9
12	J. Witt		31		
13	Guthrie & Co.	B11	23		Ⓑの11
14	Paterson Simons & Co.	B15	14	欧州品	Ⓑの15
15	Hagemeyer Trading Co.		12		総合商
16	American Lloyd Agency, Ltd.		7		
17	Societa Commercial Orientale	B10	2	*	Ⓑの10
その他とも計　18社			2,782		

Ⓑイギリス製品　（単位：千碼）

順番	輸入商	兼商	輸入量	20年代末	備考
1	Henry Waugh & Co.		1,419		ゴム，スズ取引，保険，欧州品輸入商
2	Watts & Co.		1,396	欧州品	コミッション・マーチャント
3	Edgar Brothers, Ltd.	A1	1,118	欧州品	輸出入。支店はロンドン，マンチェスター，バンコク，スラベヤ，大阪
4	Brinkmann & Co.		1,062	欧州品	輸入，保険，自動車，本店はロンドン
5	Barlow & Co.		783	欧州品	不動産，保険，鉱物，ゴム取引，欧州品輸入業
6	Trading Co. "Holland"		733	*	オランダ商
7	Boustead & Co.	A4	621	欧州品	不動産，海運，保険，輸入業
8	Jackson & Co.		539		保険，輸入
9	Diethelm & Co.	A11	515	欧州品	輸入。本店はスイス
10	Societa Commercial Orientale	A17	406	*	オランダ商
11	Guthrie & Co.	A13	373	*	不動産，保険，鉱山，プランテーション，総合商
12	A. & S. Henry & Co.		318		
13	L. E. Tels & Co. Trading Society	A7	241		オランダ商
14	Singapore Trading Co.		239	欧州品	
15	Paterson Simons & Co.	A14	216	欧州品	不動産，海運，総合商。本店はロンドン
16	Straits Java Trading Co.	A6	184	*	
17	William Jacks & Co.	A2	155	*	総合商，海運
18	Irving Jones & Co.	A5	133		コミッション・マーチャント
19	International "Rotterdam"		98	欧州品	オランダ商
20	Adamson Gilfillan & Co.		69	欧州品	
小計			10,629		
その他とも計　34社			10,833		

資料：表2と同じ
注記：表2と同じ

求めたときに、「海峡植民地英商協会委員会」は「輸入割当制を適用するの不可」なる「陳情書」を本国植民地省に提出し（三四年六月一一日）、またシンガポールの立法議会においても民間議員七名から「割当制に反対」する投票がなされた（三四年六月一一日）ことにも示されていた。英商協会委員会の割当制導入反対の理由は、英領マラヤは本来「原料産出地」であり、「物資集散通過」機能を維持することが「生命」であり、通商制限策には基本的に反対する、というものであった。つまり「飽迄通商自由主義に立脚し、繁栄を維持する方、些々たる輸入制限より得可き利益よりも、遥に英帝国の為有利なり」とするものであった。[30]

しかし、結局、議会では「官吏議員十名の賛成」によって割当制の実施が決定された。そして、こうした決定を促したのが、輸入商内の利害対立であった。民間のなかにおいて、イギリス製品の輸入増を企図して、割当制の実施を強く主張する勢力があらわれたのである。その代表的な存在が、英国製品輸入の首位にいたヘンリー・ヲォー（Henry Waugh―表5のⒷ―1）のデイヴィス（L. A. Davies）であった。同社はシンガポールに本社を置き、ヨーロッパ製品の輸入取引の代理店を多くつとめる輸入商であったが、先述したように、多角的な事業体を構成しており、輸入業務だけに特化するものではなかった。[31] また、一九二〇年代における綿布輸入取引の記録が見あたらないところから、おそらく三〇年代に新たに取引に参入した新興勢力であったと考えられる（表5）。同社のこうした性格がイギリス本国の求める輸入割当制を強く支持する姿勢を形成したと考えられる。[32] 同社が「委員会に選出されている企業はマンチェスター製品の取引に深い関心をもっておらず」と批判し、自らを「少数派」と評したように、英商協会委員会は有益な日本製品の輸入を選好していたのである。しかし、こうした民間内の対立が表面化しては、「割当制度に対する反対は明らかに信頼を失っていった」[33]のである。

まとめにかえて

一九三三年以降の英領マラヤにおける綿布輸入状況をみたのが表6であるが、かくして実施された外国織物輸入割当制の継続によって、日本製品の輸入量は三五年以降に減少することになった。しかし三五年以降の約五〇〇〇万碼

表6　英領マラヤにおける各国綿布輸入

年代	輸入量（千碼）				単価（ドル／千ヤール）			
	日本	イギリス	中国その他	計	日本	イギリス	中国その他	平均
1933	99,465	25,877	19,561	145,903	90.0	190.9	126.9	112.2
1934	99,239	29,007	16,158	144,404	95.4	185.7	123.5	117.0
1935	53,755	33,340	16,553	103,648	94.3	186.7	132.1	130.1
1936	53,033	38,052	23,326	114,411	91.8	176.5	116.4	124.1

資料：『内外綿業年鑑』昭和13年版，日本綿業倶楽部，1938年12月，「諸統計表」の174頁。

の日本製品輸入水準は、日本製品の輸入実績としては三一年以前のものであり、この水準は割当制の企図するものであった。それゆえ、日本は対英協調的な姿勢をみせることで、通商関係を維持したと評価できる。またイギリス側においても、三七年春には、こうした割当制の継続下における規制「緩和」が、日本への宥和政策として有効であると考えられていたが[34]、そのこと自体が外交政策の選択肢になりうる程に、日本と英領マラヤとの通商関係が実態として存続していたことを示していた。

そして、さらに注意したいのは、日本製品の輸入に規制が加えられつつも、他方において中国製品の輸入が一九三六年から増えてきた点である。先述したように、この中国製品の輸入増加は三五年の中国の幣制改革後における通貨切り下げによる輸出促進の結果であり、華僑通商網を通して中国製品と代替関係にあったイギリス製品は、改めて競争圧力を受けることになったと考えられる。そして、この華僑通商網を通した中国製品の輸入増加が、三七年以降のシンガポール華僑による対日本製品ボイコット運動の継続を支える条件になったのである。一九三七年の日本製品の輸入に占める華僑輸入商の取引割合は二七%、印橋は三九%、日本人は三〇%、欧州系は五%という構成であったが、日中戦争の勃発後の一九三八年一月から六月までの六カ月間においては、華僑の輸入割合は三%へと急激に減少し、印僑五六%、日本人三九%、欧州人二%という構成に変化する[35]。シンガポールにおける日本製品をめぐる華僑輸入商の退場を支えたのは、上海と香港を通した中国製品の輸入増加であった。とくに「新嘉坡を中心として見たる華僑の支那人客荷物の動きと云うものは、新嘉坡から香港と云う間が非常に多い」[36]という状況が現れたのであった。

(1) 杉原薫『アジア間貿易の形成と構造』ミネルヴァ書房、一九九六年二月。
(2) 濱下武志『朝貢システムと近代アジア』岩波書店、一九九七年五月。
(3) 杉原薫氏のコメントによる。事例としては福建人を対象にした、陳天璽「儒教文明と華商の経済活動」(比較文明会『比較文明』一三、一九九八年一月)を参照。
(4) 杉原薫「近代アジア経済史における連続と断絶——川勝平太・濱下武志氏の所説をめぐって——」(『社会経済史学』第六二巻第三号、一九九六年)。
(5) R. Little and M. Smith(eds.), *Perspectives on World Politics*, London, 1991. 佐々木淳「日本の工業化と産地綿織物業における力織機導入後の前貸し問屋制」(『社会経済史学』第六四巻第六号、一九九九年)。
(6) 天野健雄編『英国植民地の織物輸入割当制』東京商工会議所(商工調査第五三号)一九三四年一一月、七頁。
(7) P・J・ケイン・A・G・ホプキンス(木畑洋一・旦祐介訳)『ジェントルマン資本主義の帝国 二』名古屋大学出版会、一九九七年四月(原書は、P. J. Cain and A. G. Hopkins, *British Imperialism:Crisis and Deconstruction, 1914-1990*, Longman House, 1993.)。
(8) 前掲『アジア間貿易の形成と構造』第四章。
(9) Basudev Chatterji, *Trade, Tariffs and Empire ;Lancashire and British Policy in India 1919-1939*, Oxford University Press, Delhi, 1992, Chapter 6 参照。
(10) 以上の根拠は、秋田茂・籠谷直人編『一九三〇年代のアジア国際秩序』溪水社、第一章(近刊)。
(11) これまでの世界経済史研究においては、こうした通貨政策の対照性を背景にした東アジア製品の輸出促進の構造に対して、「オタワ体制」や「スターリング・ブロック」圏の形成は否定的に作用するものと考えられてきた。しかし先述したように、三〇年代のアジア各地域の対欧米貿易は輸入の拡大ではなく、反対に輸出の拡大を結果していた。この第一次産品を内容とする対欧米輸出の回復は、まさに(2)に即した(B)を企図したものであったことに注意したい。つまり、三〇年代のオタワ体制はイギリス本国製品の輸出市場確保の利害を優先して構想されたものでなく、対ポンド為替レートを固定された植民地の貿易黒字の回復を企図した貿易調整のシステムであったと考えられる。三〇年代のイギリス本国の対外経済政策は、帝国特恵制度を通してイギリス本国の製品輸出拡大に重点を置いたものと言うよりは、むしろ植民地の第一次産品輸出の回復を通した貿易黒字の確保を、帝国圏内で調整するシステムの構築にあったと言える。

一九三〇年代の前半には、日本とイギリス・オランダの両本国との綿業通商摩擦の激化が有名であるが、これらは、アジア植民地の第一次産品の恒常的な購入者として参加する姿勢を日本から引き出すための舞台裏にすぎなかったと考えられる。不況下のアジア植民地は低廉な

日本製品を社会政策的な観点からも強く求めており、本国も植民地において歓迎される日本製品の輸入規制に積極化できない状況がつくられていた。三〇年代の日本の「集中豪雨」的な輸出拡大は、不況下の南アジア・東南アジアにとっては必要なものであり、またイギリス・オランダの両本国が「サービス・金融」利害に比重を移すなかで、アジアにおける通貨政策の対照性を背景にした、三〇年代の相互補完的なアジア国際通商秩序の諸相の一つに他ならなかったのである。東南アジアにおいては欧米への第一次産品輸出の拡大を通した購買力の回復が、低廉な日本製品に向かう構造がつくられていたことに注目したい（同前）。

(12) 当房盛吉編『シンガポールを中心に同胞活躍　南洋の五十年』南洋及日本人社、一九三七年四月、三二七頁。

(13) 南洋協会新嘉坡商品陳列所『英領馬来に於ける綿布（附人絹布）』一九三五年一一月、八二頁。

(14) 神戸の印僑については、「気の儘に往復する小商人の数も少なからざると他に神戸にても人種別、宗教別の対立が相当根強いやうでこれ等の為に和と一致を欠」くと評されていた（神田末保「本邦に於ける印度商人」、神戸貿易同志会『同志』一四号、一九三九年一月、二六―三〇頁）。実際にインド商業会議所が設立されるのは一九三七年と、かなり遅れるのも、印僑社会内の協調性の不足が背景であった（金谷熊雄「神戸とインド」、『日印文化』二号、関西日印文化協会、一九六一年、二九―三〇頁）。

(15) Shimizu Hiroshi and Hirakawa Hitoshi, *Japan and Singapore in the World Economy:Japan's Economic Advance into Singapore 1870-1965*, Routlege, 1999, p. 87.

(16) Oral History Department, *Singapore, Pioneers of Singapore Project*, file A000167/07.

(17) 前掲「本邦に於ける印度商人」三〇頁。

(18) *The Indian Social Society, Directory 1985-1986*, p. 7.

(19) 富永智津子「日本のインド人移民」（『アジ研　ワールド・トレンド』第八号、アジア経済研究所、一九九五年一二月―九六年一月）一五頁。詳細は、同「インド人移民社会の歴史と現状――横浜・東京・神戸・沖縄――」（『日印文化』創立三五周年記念特集号、関西日印文化協会、一九九四年一月、五八―九五頁）

(20) Rajeswary Ampalavanar Brown, *Capital and Entrepreneurship in South-East Asia*, St. Martin's Press, 1994, pp. 207-209.

(21) Shimizu Hiroshi and Hirakawa Hitoshi, *op. cit.*, p. 65.

(22) 武井啓治郎編『織物要鑑』東京信用交換所大阪支店、一九一八年六月、兵庫県の一七頁。

(23) 山川茂雄編『京阪神における事業及人物』一九一九年九月、「ち」二頁。
(24) 東亜研究所『第三調査委員会報告書——南洋華僑抗日救国運動の研究——』一九四五年七月、四一八頁。
(25) 前掲『シンガポールを中心に同胞活躍　南洋の五十年』三三三頁。
(26) 前掲『英領馬来に於ける綿布（附人絹布）』一〇九頁。
(27) 前掲『シンガポールを中心に同胞活躍　南洋の五十年』三二九頁。
(28) 輸出繊維統計協会『極秘情報　大阪に於ける外商の進出状況について』一九五〇年一月二〇日。
(29) *Directory of Malaya 1941*, Lithographers, Singapore, p. 111.
(30) 東京商工会議所『英国植民地の織物輸入割当制』（商工調査第五三号）一九三四年一一月、一一—二頁。
(31) *Directory of Malaya 1941, op. cit.*, p. 435-438.
(32) イアン・ブラウン「日本の経済進出とシンガポールのイギリス資本」（杉山伸也、イアン・ブラウン編著『戦間期東南アジアの経済摩擦——日本の南進とアジア・欧米——』同文館、一九九〇年八月）一八四—五頁。
(33) 同前、一八五頁。
(34) 木畑洋一「イギリス帝国の変容と東アジア」（前掲『一九三〇年代のアジア国際秩序』）。
(35) Rajeswary Ampalavanar Brown, *Capital and Entrepreneurship in South-East Asia*, St. Martin's Press, 1994, pp. 210-211.
(36) 楯朝二郎編『南洋経済懇談会報告書』南洋協会、一九四〇年一月、五二頁。

（かごたに　なおと・京都大学人文科学研究所助教授）